若疑シク覚候ハバ
我等ノ所業終候処ヲ
爾等眼ヲ開テ看ヨ

11月5日（1975年）
毎月5日、20日発行
第60号
購読料金 1部80円
定期購読料金 半年分800円 1年分1600円（送料共）

# 反旗
共産主義者同盟

発行人 川崎文人
編集人 佐伯真理
発行所 共産主義者同盟「反旗」編集委員会
（〒160）東京都新宿区
四人町2-16-18
小林ビル105号室
著・編・社気付
TEL 03-362-0149
振替 東京 162858

11月下旬 革マル早稲田祭粉砕
早稲田解放闘争
12月上旬 インフレ粉砕集会（予定）

# 革マルとの対峙―拮抗戦を貫徹し、早大闘争の爆発を

## 「過渡期」情況を政治―社会構造の歴史的駆動として把捉せよ

全国の同志諸君！「反旗」編集委員会／一九七四年の10・21政治闘争、首都圏での10・28羽田闘争は、戦後階級闘争の一つの歴史的な画期をなした。

それは、一方で、国際的には、ベトナム人民の英雄的な闘いを先頭とする全世界の労働者人民の闘いの巨大な発展、国内的には、七三年秋の石油危機を突破口とする日帝ブルジョアジーの歴史的な危機の深まりの中で、日帝ブルジョアジーの延命をかけた攻撃と、それに対する労働者人民の闘いとの激突として、まさに「過渡期」の情況を鮮明に浮かび上がらせた。

それは、一方で、日帝ブルジョアジーの延命をかけた攻撃の核心が、労働者人民の闘いの圧殺をテコとした、戦後的な政治―社会構造の歴史的な再編・再構築にあることを明らかにした。

それは、他方で、日帝ブルジョアジーの攻撃の激しさに対して、労働者人民の闘いが、戦後的な政治―社会構造の歴史的な再編・再構築を許さず、それを歴史的に突き破る闘いとして発展していることを明らかにした。

それは、日帝ブルジョアジーの攻撃と労働者人民の闘いとの激突が、戦後的な政治―社会構造の歴史的な再編・再構築をめぐる、まさに「過渡期」の情況を鮮明に浮かび上がらせたのだ。

## 秋期政治過程と情勢の現局面

8月自民党総裁選挙を経て、三木政権が登場した。

われわれは、三木政権の登場を、戦後的な政治―社会構造の歴史的な再編・再構築をめぐる、「過渡期」情況の鮮明な現われとして捉えかえしてきた。

三木政権の登場は、ロッキード問題をめぐる、田中金権政治の歴史的な破産の結果であり、戦後的な政治―社会構造の歴史的な再編・再構築をめぐる、「過渡期」情況の鮮明な現われであった。

三木政権

# 早大闘争と学生運動の焦眉の課題（上）

今日の日本学生運動は深刻な後退戦を体験している。戦後の階級闘争の中心的な一翼を時代的な突端性として背負ってきた日本学生運動の深刻な後退局面は情況的にか、主体的にか極めて象徴的な事態を呈していると考えることが出来る。確かに現実は、歴史の内在的位相を逆接的なリアリズムとして包括性を呈する皮肉な存在といえるものだ。今日、深刻な後退局面を体験している学生運動の揚裡で徘徊している「危機論」者や、先験主義者は、前者が、情勢の側から押し出されてくる深刻な階級闘争の後退局面を「情勢の高揚」への過渡として情況を翻訳するのに余念がないし、後者が、主体の側に刻印されている深刻な存在的動揺局面を、我が国〈プロレタリア政治と組織〉の伝統の画み（？）に立って、その先験性と、ステロタイプ化された普遍妥当性を説いて廻るという意味で否定的現実の戯画として自戒の素材を構成しているにすぎない。今日、我々がもっとも中心的な闘いとして措定している早大闘争の内在性や、その固有の運動が、歴史的現実の側から押し出されてくる深刻な後退・持久構造の仮構であるのか、または、歴史的駆動の過渡的情況であるのか断定は出来ないにしても、そのいずれかであるかは疑いえないと考えるのである。現下の早大闘争が必然的な現実であるとするならば、我々はここから歴史を、情況を学ばねばならず、「時」をつかまねばならない。早大闘争が、否定的現実の逆接的な仮構であるとすれば、我々はかかる現実との対時―拮抗の中から深刻な後退局面を突破すべき抵抗運動の布陣の創出と「時」をつかまねばならない。我々の政治経験と思想容量の時代的・歴史的負荷を突破するものとして、いづれにしても早大闘争を日本学生運動の橋頭堡として構築せねばならないのだ。

## はじめに

現下の早大闘争が如何なる発展過程を経て、どの様な態様を呈するのかについて予言をすることに熱中することは必要ではない。ただ確信的に述べるとするならば、個々の事象や、実践的指標の単純総和や、発展段階的（時系列での意味付与や、平面ガエル的相関性の説明が、早大闘争の全体像を決して明らかにすることがないという点である。

確かに、我々は個々の事象や、実践過程の裡に、日本学生運動が到達した政治経験と思想容量を最高のレベルで生かさんとしてきた。しかし、現時点で我々が注視し、解答を要求されているとすれば、それは、個々的な事象や実践過程に向けられた我々の政治経験と思想容量が、運動のもつ歴史的構造性（全体像と歴史の駆動化）への包括力―存在としての力（〈理念形態〉、主体〉の構造的創出）〈至る過程で如何なる屈折を情況―主体の側から余儀なくされており、また、具体的契機自体を深刻な後体局面下の日本学生運動の駆動性に向けた指標として思想―経験の容量に確実に蓄積することが出来るのか、という点にあると考えるのである。

我々は、何度も、現下の早大闘争をつき動かしている根源的な力を検討するにあたって、この闘いが旧来の左翼の政治経験、思想の容量とは異質な理念性、現実性の把捉を要求していることに自覚的でなければならないと主張してきた。しかも、そこでの歴史的な運動の駆動性を見極めんとするとき日本における伝統的な〈プロレタリア政治と組織〉構造―〈党―大衆〉構造からする現実把握においても、それらを相対化する意志的な自立的大衆運動の経験の蓄積の側からする現実展開に於いても、今日の早大闘争をめぐる存在的エナジーの歴史的構造が可視的な高揚として、これらを超えているというダイナミズムの相関性としてではなく、文字通り大衆存在の歴史的現実力と、そこでの主体的な運動構造（持久戦・抵抗運動）が不可避にかかる〈プロレタリア政治と組織〉論、空間的諸契機を介在させた経験の蓄積を相対化し、思想と行動に於ける内在的構造（往還―運動の弁証法）を空転させている情況としてあるということについてもである。

勿論、これらの情況を必然化せしめている現実的な力は、現下の「国家―民衆」関係のもつ特質に依って生まれるものである。我々は、この点を徹底的に解明してゆかねばならない。従来の思想と行動に於ける蓄積とここでの否定的現実を超える現実的な回路は、学生存在の歴史的現実を、現下の政治―社会構造の転貫のもつ位相に位置づけ、「国家―民衆」関係―構造の裡に新しい運動・行動の〈理念〉・〈範型〉の創出に勝利することである。

ある旧知の〈定型〉が、新たなる〈定型〉を歴史的現実に押し出す内在的な回路は、そこに、行動・運動にかける〈理念〉、〈範型〉を思想のもつ現実性と、実践の苦闘の中から導びいてゆく様にして現われるものである。

今日、我々に要請されている歴史的な態様は、政治経験や、空間的諸契機の構造化を時間的抽象の側へ、思想のもつ容量を現実駆動性の側へと意志的に実践することである。情勢と主体の絡みを問題にする場合、ここでの深刻な後退局面を突破する我々の方法的確認は、ある意味では逆接的なリアリズムを生きることと同義である。我々は、早大闘争の現実に肉迫するなかから、日本学生運動の深刻な後退局面の内実を析出すると共に、その突破に向けた回路の解明に集中しなければならない。

## 早大闘争の根源性とその歴史的位相

早大闘争の現実展開がもっとも集中的に体現する内容は、この一年に渡る諸実践が、そこでの行動者、行動者集団、あるいは、その相互性において、如何に、歴史的な経験や、体験の累積過程で、自らの関係や共同性の契機・結合の構造転換―内在的転移をもたらしてきているのかであると考える。何度か展開されてきたが、早大闘争の構造―内在的位相を検討してみよう。

早大闘争は革マルによる「川口君虐殺」を具体的、現実的、過程的契機として持続的に展開されているが、ここでの低抗運動の〈理念〉、〈範型〉を規定している内在的契機は次の点である。

①川口君虐殺を直接的に遂行した革マルの〈プロレタリア政治と組織〉構造―〈ドレイの体系〉を拒絶し、その現実基盤を粉砕―解体してゆくことである。

②「川口君虐殺」を象徴とする無数の情況的な「死」を生んできた「早大の日常」―就中、早大管理支配体制―学生支配の歴史的な貫徹のもつ秩序構造を把捉し、この解体・粉砕を目指す闘いを構築することである。

③「早大の日常」を構成し、受容してきた「学生の存在的日常」に歯牙をかけ、ここでの学生存在の政治的―社会的位相のもつ歴史的、現実的な意味を、運動主体、闘争主体として刻印し、思想と行動における自立的、内発的な結合を〈理念〉、〈範型〉として創出してゆくことである。

周知のごとく、早大闘争は、この三つの軸心を常に絡ませながら展開されてきた。つまり、運動自体、実践自体が、かかる課題の構造的な結合、絡みとしてあるという点である。それ故に、早大闘争にとっては、運動が有する〈理念・形態・主体〉の構造的な位相を軸として、運動原理、結合原理が不断の論争課題であり、また逆にそのことの実践化―内在的論理性が主体の持続の根拠、運動の大衆化、力の根拠であるといえるのである。

確かに、昨年11月以降の諸展開は、断続的な高揚と極めて長い低迷、後退期を惹起したように見える。が、しかしここで注目すべきなのは、①、個々の事象、事態が発展段階的な序列化された意味を運動の展開内容として無効化している点。②、ある一定の低迷、後退期が、ここでの主体の内在的な転換をはかりながら、次への運動への行動方針―実践への時期としてあること。③、行動方針―実践において、突端的な武装から、クラス討論、行動に実体的な相互性が見られないこと。④、主体結合のもつ位相が、行動者集団、自治会、サークル、クラス、学年会等々の多様な関係の中で規律や規範行動綱領を持続的に生んでいること、等々である。

これら大衆運動の内部構成における固有性や多様性が「存在」としての力に転化する契機自体が、極めて抽象度の高い、質的な普遍性、全体性、包括性を保有しているという情況は、我々に何を教えているのであろうか。

その第一は、早大闘争を日本学生運動が歴史的に経験し、累積させてきた構造性の歴史的な実践化―駆動への契機をはらんだものとして、逆に個々の事象、事態、運動―行動のもつ有意味性を構造的に把握することを要求していること。ここでは、空間的な包括性、全体性（例えば、全学、全国等々や、発展段階的把握（実は、極めて単純時間把握であり、経験主義の裏返しであるのだが）は何の根拠も持つことができない。

第二に、この様な構造性は、不可避に、〈理念〉性、〈主体〉性〈型態〉を、〈理念・主体・型態〉の構造性として運動―行為を包括し、全体化する（時間・空間の絡み）ことを意味しており、闘いのもつ〈理念〉、〈範型〉は、それ故に歴史的現実の抽象と過程の絡みの裡から内在的必然として主体原理、集体原理、運動原理の創出を不可避としているということである。

成程、早大闘争は、従来の学生運動の特質から鑑みるとき、改良的な具体的契機を媒介にするか、あるいは、政治過程的な契機による普遍性の持込みという状況とは幾分異なって展開されてきていると指適されている。

しかし、にもかかわらず運動のもつ求心的ラジカリズムの根源性は、その深度を増しており、その力の遠心作用が、従来の経済的把握や、政治的把握、また超歴史的な主体把握による量への転化、広さの獲得という〈定型〉を超えて存在しているという点は何に因るのであろうか。

我々は、かかる事態を次の様に把握する必要があると考える。

それは、まず、「川口君虐殺」という契機自体を顕在化せしめた否定的現実が、ある意味で「普遍性」という仮構性を歴史的現実として存在せしめていたということにある。「川口君虐殺」が革マル組織員の未熟さからくるものではなく、革マル派の〈プロレタリア政治と組織〉構造の宗教的、超歴史的な仮構的普遍性として、また「ヌエ的な〈ドレイの体系〉や、「早大管理支配体制」という「早大の日常」を覆っている仮構的普遍性や、学生存在という歴史的現実が政治・社会構造の裡に有する固有の仮構的社会性、政治性のもつ擬似的な普遍性が、そもそも早大闘争が主体的に対象とせんとするアルパでありオメガであることによっている。

否定的な現実が仮構的な「普遍性」として顕在化している。そして、それが早大闘争を根底から規定するものであるという把握は、経済主義者や、実態主義者から見ればとらえることの出来ない現実であるといえる。何故ならば、大衆運動における固有の力が歴史的現実の中で突きあたってきた壁というか、「壁の壁」としての困難性は常に、この様な、政治―社会構造のもつ仮構的「普遍」、「国家―民衆」関係における擬似的な普遍構造の内在的な論理によってボカされ、弾力性の喪失したゴムまりの様に、何の手応もなく、かかる不可視な内在的論理に吸合されてしまっていたからである。

戦後の学生運動から全共闘運動に至る諸過程の裡に、我々がここでの運動における〈理念・形態・主体〉構造の内在的論理性を俯瞰する時、ここでの「国家―社会」に向けられた闘いの現実過程が、前述した仮構的な「普遍性」への屈折としてあることに自覚的でなければならない。

そして、同時に、日本の学生運動が、その深刻な後退局面を突破し、「国家―社会」への激闘を通して、その自立的、内発的な力を歴史的現実のものとして掌中する不可避な回路を想定するとき、早大闘争のもつ運動的構造性と、そこでの〈理念〉、〈範型〉創出にむけた悪戦は、その闘いのもつ過渡性をも包括して、我々が必然的な戦闘の回路として思想的、実践的に引き受けなければならないといえるのである。

我々は、早大闘争の持続性、持久構造、その抵抗運動のもつ歴史的な現実を必然的なもの、不可避なものと考える。そして、ここで苦闘を展開している対象としての日本的政治―社会構造、「国家―民衆」関係に歯牙をかける我々の任務と、日本学生運動の転質とその指示向線を明示せねばならないと考える。

## 日本学生運動に於ける蹉跌と回帰

何度も我々が指摘してきたように戦後の学生運動は、日本社会に於ける絶望的なまでもの孤立感をその内在性として有していた。より厳密に述べるとすれば、この「孤立感」の構造のもつ意味は、「政治主体」としての学生存在がもつラジカリズムと、生活的・社会的主体としての部分性、相対性―総じて過渡性のもつ複合性、破行性、つまり戦後的政治情況と日本的社会の特質に依っていたといえる。

周知の如く、この様な学生運動の戦後的な特質は、様々な曲節を経ながらも戦後過程を驀進し成熟を遂げてきた日本に於ける民族国家、市民社会の展開過程に規定づけられていた、と同時に、日本の敗戦革命の敗北から戦後日本階級闘争を意味づけてきた〈革命理論〉―〈権力闘争〉論の破行性としてあったことはこの間、何度か触れてきた。

戦後の学生運動が有した政治的ラジカリズムと、社会的孤立の情況は、戦後過程に於ける「国家―社会」の爛熟過程と、そこでの政治的―社会的諸再編の有する現実性の側から不断に解体を余儀なくされていった。

周知のごとく、かかる象徴的な闘いの契機として60年安保闘争とそこでの全学連の逆接的な「死」そして、70年安保闘争と全共闘運動の「自死」が存在している。

「大学」が支配層にとっては資本の有機的構成、高度化に見合った階級再編―統合、労働力の構造的創出として機能しているにすぎないにもかかわらず、日本民衆にとっては〈家族〉関係の貧さ―世代間伝承、教育―性・労働等―を救抜する選別された「共同性」としてのみ存在しえたことに依っている、という我々の指摘は、それ故に、戦後の学生運動が、不可避的に、その階層的な限定性を、社会―経済過程にのみ還元し、そこでの抽象性として把握される主体と

（一面よりつづく）

### 本号の内容


1章　はじめに
2章　早大闘争の根源性とその歴史的位相
3章　日本学生運動に於ける蹉跌と回帰


### 次号の内容


3章　つづき
4章　戦後学生運動と政治―社会構造の転質
5章　早大闘争と学生運動の新たな転換点
6章　新たな学生運動における我々の任務と方向性


# 裁判闘争の深化とわれわれの課題

―赤燈社―

現在、我々は諸裁判闘争の現水準の確定と内容深化が問われており、その為の作業が進められている。

我々の政治的思想的内容―路線を現実のものとして展開してきた自らの道程に、我々は何を把み、何処まで歩を進めることができたのか、という我々の政治力―社会力の時代水準を押し測る意味も含め、この作業は現実の裁判闘争に合せて進められている。そして、何よりも、現下の階級攻防において革命主体の存在そのものが問われ、我々の生や命と引き替える思想力―観念力が要求されているとき、我々は支配階級―支配層による支配秩序や共同性（擬制的）の構造を、政治―社会（経済）―軍事の領域からの水準確定が要請されているのだ。そのひとつの指標として、現在、法制審で進められている「刑法改悪」の問題が存在している。支配階級―支配層は、今や、その実質的な適用を既に現行裁判―制度の中で行なっており既成事実を積重ねていることは明瞭である。そして、最高裁では秘密裡で「刑訴法」の改悪をもくろんでもいるのであり、事案の事務処理化や徹底した訴訟指揮の背後にはこの様な司法の近代化―再編が進行しているのである。従って我々は、地道であれ、且つ、強いられたたたかいであっても、現実課題が己れにとって切実であると同じに、他者や世界にとっても切実なものとして押し出す意味で諸裁判を引受け、現下の支配階級―支配層の政治的意図と階級的野望を粉砕するたたかいとしなければならない。

主要に上げるならば、前号に記載された11・19沖縄闘争裁判の現段階に対する提起の内容と合せ、現在、10・17立川闘争（自衛隊進駐阻止闘争）が控訴審の段階に突入しており、砂川―立川闘争の歴史的、政治的、社会的背景を一切問わず、「事実」を歪曲した犯罪化に対して、徹底した思想的弁護を展開すべく体制を整えている。（第一審、判決二年六カ月）既に第一回公判が12月13日に予定されている。また、諸学園闘争裁判は71年6・17都立商短バリスト闘争、71年秋期法政大学費闘争、72年秋期青学大学費闘争が進行しており、何れも、たたかいの契機や回路が異なってはいるが、それぞれが抱えている課題は、戦後日本社会での学生存在―学生運動の蓄積からの総括が要求され、同時に、現実へのたたかいへとそれが転化されなければならないものとしてもあるのだ。そして、73年6・14早大闘争による不当逮捕―起訴―公訴提起以後、我々は、10月1日東京地裁刑事一部での併合審を獲ち取り、この間の我々の否定的状況や全審積力を賭けて勢力的な公判準備（イメージ、内容深化を意見陳述へ凝縮せよ！）を進めており早大闘争の11月攻勢に照準を合せ、たたかいの圧倒的高揚を迎える中で我々の裁判闘争も展開されなければならない。第一回公判は12月6日に決定された。

政治闘争裁判といわれるものはそれ自体独自的なものとして扱ってはならない。つまり、裁判闘争の為の「闘争」などあり得ないということである。重要なことは、そのたたかいに如何なる形態や契機や表現を取って参加しても、本質的には我々の政治的幻想的共同性を背景にしてたたかわれたのであり、そこでの歴史、時代水準は我々の現存性―日常的生の営みの中に累積しており、プラスもマイナスも含んでいるのである。そして、そこには測り知ることができない負荷や矛盾が存在することも必然である。だが、それを個体性の側の心的世界の分析に転化することも、また、共同性―集団の内に転化しても、そこでの格闘を放棄した地点での裁判闘争は必然的に法―国家の呪縛力へと敗退させられるか、己れの実存とは無縁の「過去形」でしか現実の姿を視透することができなくなる。我々は、領域や位相が異なっていてもそこでの日常関係として引摺らさるを得ない裁判に関して、諸実践（政治・組織・生活）の中から国家―政治―権力像を創成することにより、裁判闘争の持続性と相対

# 法大学費闘争裁判勝利のために

―学費闘争の過程と若干の問題点―

（東拘在監）高橋克行

# 情況の壁の破砕と早大―投機闘争へ